

2020 年度青年研修事業（2021 年度実施） 案件概要表

本案件に関する情報をまとめておりますので、これらの情報と各団体が有する知見やネットワークを基に研修を企画して下さい。

【はじめに】

研修参加国と日本とでは状況や背景が大きく異なるため、単なる日本の現状や施設の紹介ではなく、あくまでも現在の日本を事例として、わが国の発展のプロセスを見せるよう研修プログラム全体の組立（講義、視察、演習、意見交換等）、そして、各コマ（講師）を繋げる補足説明・理解促進も含めた実施体制の確立などを工夫してご提案下さい。

【具体的には】

- ① 研修員が日本の現状やその政策や施策、実施方法の説明のみならず、各政策・施策・実施にいたる日本の経験、背景やプロセスを段階的に理解すること。
- ② 成功事例や失敗事例も含め、「それらが社会の中でどのように応用されているか」に重点を置いてください。特に一つの事例や政策には複数の施策が組み合わさって初めて意味あるものになったという日本の歴史的経緯や特殊性があることに留意しつつ、日本においての問題克服のきっかけから解決への取組みを、阻害要因や解決への工夫も提示しながら、段階的に理解させることで、研修員は応用可能な視点を得られます。

【留意事項】

以下のことを推奨します。

- ① 講師から研修員に対する一方的な講義ではなく、双方向にコミュニケーションを図りつつ行う形式の講義を行う。
- ② 青年研修を通じた各分野の課題解決に対するビジョンと熱意を持った将来のリーダー候補の育成が期待されるため、各研修コースの研修目標に加えて、リーダーとしての素質を強化する項目が含まれる。
- ③ 青年研修を通して日本側も学ぶことができるプログラムとし、地域・市民・企業等できるだけ幅広い方々を巻き込む内容とする。
- ④ 北海道と参加国の双方のノウハウや経験を共有することを通し、北海道の方々にも新たな発想が生まれるきっかけ作り、民間企業の海外展開への寄与など、日本における地域の活性化、国際化などの一助となる活動が含まれること。

インド 自然環境保全コース（18日間）

1. 研修概要

（１） 業務の背景：

インドは、20世紀初頭には、国土の約40%程度が森林であったが、昨今は森林被覆率が21.5%（2017年）となっている。貧困層を含む多くの人々が、家畜飼料、燃料、収入等を森林に依存しているが、近年の人口増加により森林への負荷が高まっており、森林の劣化が進行している。これにより、森林資源の減少に加え、森林の水土保持機能の低下による農業用水・飲料水の不足等の影響が生じ、森林に生活を依存する貧困層の生活を圧迫し、森林への負荷を加速するという悪循環に陥っている。インド政府は、共同森林管理委員会の森林資源管理能力の強化、森林管理モニタリング体制の確立、森林資源依存者の代替生計手段の確立支援、情報管理システムの強化及び人材開発の推進を重視し、3か年行動アジェンダ（2017年～2019年）等を通じて森林資源の適切な保全や利用が推進されている。

北海道の林業は、戦前の伐採から戦後の復興・発展・転換・長期停滞と変遷を遂げてきた。近年、地球環境保護への関心の高まりにより、その重要性が見直され、森林ガバナンス及び木材需要の創出による産業振興を通じて持続可能な林業を確立しつつある。

本研修は、インドが抱える課題解決に向け、北海道における自然環境保全の経験を同国の自然環境保全を担う若年層と共有することで、当該分野の一層の進展に寄与することを目的に実施するものである。本研修においては、自然環境保全のアプローチ策として、主に森林ガバナンスの取組みを採り上げる。

（２） 研修期間：

①来日前研修期間（予定）：2021年4月上旬～2021年4月下旬の間

（注：来日後に検疫のための待機期間が発生し同期間中に研修実施が可能な場合は、①に代えて当該待機期間中に事前研修として実施する。）

②本邦研修期間（予定）：2021年5月中旬～2021年5月下旬

<概要については最終頁に記載の「日程アウトライン」参照>

（３） 受入人数（予定）：7名

（４） 対象国：インド

（５） 使用言語：英語

(6) 研修対象者：インド国の自然環境保全分野に関わる中央及び地方政府機関で森林ガバナンスに関連した業務に従事する者

(7) 研修コース概要：

①研修目標：将来のリーダーとして自然環境保全の課題解決を担う青年層の知識と意識の向上。

②単元目標：

- 日本における地域の自然環境保全に係る行政体制、環境教育等の取組を中心とした基本的な知識を学ぶ。
- 現場視察、関係者との意見交換等を通じ当該分野に係る日本の経験及び社会の背景等を学ぶ。

③技術研修：以下の研修を講義・演習・視察等により実施する。また上記1.(7)

①に鑑みて、追加の技術研修を実施することがより効果的であり、かつ上記(2)①②の期間内にこれを実施することが可能と提案団体が判断する場合には、追加の技術研修の提案も可とする。

- 自然環境保全（特に森林ガバナンス）に係る国／地方自治体の政策、及び行政体制
- 地域における自然環境保全（特に森林保全）の取組、実施体制
- 環境教育、NGO等の取組

④研修付帯プログラム（予定）

- (ア) ブリーフィング（滞在諸手続き）：0.5日（来日翌日）
- (イ) ジェネラル・オリエンテーション（日本事情紹介）：0.5日（来日翌日）
- (ウ) プログラムオリエンテーション（研修概要説明）：1時間（研修初日）
- (エ) 報告会、評価会、閉講式：1日間（研修最終日）

2. 特記事項

(1) 新型コロナウイルスの影響に対する対応

① オンライン研修の実施

新型コロナウイルスの感染拡大等による影響を極力低減させるため、対面せずに遠隔操作で実施できるプログラムを一部に導入する。オンライン研修の対象は来日後の検疫期間が発生する場合は当該期間中とし、発生しない場合又は当該期間中の実施が困難な場合は来日前を想定する。＜概要については最終頁に記載の「日程アウトライン」参照＞

② 研修期間変更の可能性

本研修は原則として研修員の来日の見通しが立つことを前提に、オンライン研修と本邦研修を一体のものとして実施の可否を判断する。このため、上記1.(2)に記載している研修期間での実施が渡航制限等の理

由から困難な場合は、受託者と協議のうえ、2021 年度内を限度として実施時期を変更する可能性がある。

③ 実施方法変更の可能性

上記②の方針に基づき研修期間の変更を検討しても、2021 年度内に実施の見通しが立たないと判断される場合は本邦での研修は行わないこととし、受注者と協議のうえ、可能な範囲で全期間オンラインでの研修を実施する。当該判断を下す時期ならびにオンライン研修のプログラムの詳細についても協議のうえ内容を決定する。

- (2) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語の研修監理員を配置予定。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員および研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研修理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を役割とする人材で、JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注する（委任契約）。研修実施にあたっては、本業務受託業者は研修監理員との間で必要な調整を行うものとする。

※ インドへの同分野に係る JICA の協力実績等は以下のページから検索できます。

<https://www.jica.go.jp/oda/index.html>

(注) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更される可能性があります。

日程アウトライン

研修区分	日数	曜日	プログラム内容（例）	実施方法	
来日前研修 （※1）	日数・コマ数は受託者の提案による。		①全日程の中で実施を予定するプログラムのうち、遠隔での実施に適したプログラム（特に講義等）を選んで実施する。 ②来日前研修として実施するコマ数に応じて下記の基本日数を短縮する。 ③参加国および研修員の通信環境などを考慮し、可能な範囲で実施する。 ④来日後の待機期間が発生し同期間中に実施可能な場合は来日前研修は行わず、オンライン研修は事前研修（下記※2）として実施する。	オンライン	下記※2を実施できる場合は実施しない。
来日	1	月			
事前研修 （※2）	日数・コマ数は受託者の提案による。 （待機期間の想定は14日間）		①全日程の中で実施を予定するプログラムのうち、遠隔での実施に適したプログラム（特に講義等）を選んで実施する。 ②事前研修として実施するコマ数に応じて下記の基本日数を短縮する。 ③待機期間中の通信環境などを考慮し、可能な範囲で実施する。 ④来日後の待機期間が発生しない場合、および待機期間中の実施が困難な場合は事前研修は行わず、オンライン研修は来日前研修（上記※1）として実施する。	オンライン	実施できない場合は上記※1で代替する。
本邦研修	2	水	午前：フリーフィング 午後：ジェネラルオリエンテーション	対面 (JICAが実施)	
	3	木	午前：プログラムオリエンテーション 午後：ジョブレポート発表	対面	
	4	金	午前：講義 午後：視察		
	5	土	午前：視察 午後：視察		
	6	日	自主研修日		
	7	月	自主研修日		
	8	火	午前：視察 午後：討議		
	9	水	午前：視察 午後：視察		
	10	木	午前：講義 午後：視察		
	11	金	研修旅行		
	12	土	研修旅行		
	13	日	自主研修日		
	14	月	自主研修日		
	15	火	午前：講義 午後：ファイナルレポート作成指導		
	16	水	午前：ファイナルレポート作成 午後：ファイナルレポート発表準備		
	17	木	午前：ファイナルレポート発表 午後：評価会・閉講式		対面
帰国	18	金			